

(短期組合員用)資格取得届書 兼 他支部からの転入異動報告書

種別が不明な場合は、任命権者に確認してください。既に共済資格（北海道支部）を有している方の種別が変更となる場合は、様式1-4-3を使用してください。

種別 11 一般組合員（短期） 12 船員組合員（短期） 17 後期高齡者（短期）

別紙4-1h

任用区分	<input type="checkbox"/> 臨時の任用職員（フルタイム）	<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員（フルタイム：勤続12か月以下）
	<input type="checkbox"/> 任期付職員（パートタイム）	<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員（パートタイム）
	<input type="checkbox"/> 再任用職員（パートタイム）	<input type="checkbox"/> 公立大学法人等に勤務する非常勤職員（フルタイム：勤続12か月以下・パートタイム）

短期組合員は、共済年金制度(公務員年金)には加入しません。短期組合員の年金加入については、任命権者が日本年金機構に手続きを行うことになりますので、それを確認すると種別を正確に届けられると思います。